

令和8年度 福井県 採石業務管理者試験実施要領

1 試験の日時

令和8年10月9日（金）10:00～12:00

（受験者は9時40分までに試験場に入室し、着席していること。）

2 試験の場所

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）学習室304（福井県福井市下六条町14-1）

3 試験科目および出題範囲

（1）岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）

（2）岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土および廃石のたい積ならびに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

4 受験手続

受験願書に顔写真（縦6センチメートル×横4センチメートル、出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像で、裏面に氏名、生年月日および撮影年月日を記載したもの）1葉を添付し、住民票の写し（出願の日前6月以内に取得したもの）1枚と合わせて福井県産業労働部産業技術課あてに提出する。オンライン申請の場合は、顔写真（出願の日前6月以内に撮影した正面無帽上半身像）のデータファイル、住民票の写し（出願の日前6月以内に取得したもの）のデータファイルを添付し提出する。

5 受験願書交付場所またはオンライン申請

（1）産業技術課ホームページからダウンロード

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/saisekisiken08.html>

（2）福井県電子申請サービス（オンライン申請）

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=JLDLUQj5>

（3）窓口での願書の配布

- ・ 福井県産業労働部産業技術課（県庁4階）（福井県福井市大手3-17-1）
- ・ 福井県嶺南振興局二州企画振興室（敦賀市中央町1-7-42 敦賀合同庁舎）
- ・ 福井県嶺南振興局若狭企画振興室（小浜市遠敷1-101 若狭合同庁舎）

6 受験願書の受付

令和8年8月17日（月） ～ 令和8年9月2日（水）

- ・ 福井県電子申請サービス（オンライン申請）※URL同上
- ・ 福井県産業労働部産業技術課（〒910-8580 福井市大手3-17-1）
郵送による場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験願書在中」と朱書きし、
簡易書留郵便とすること。

なお、9月2日（水）までの消印のあるものだけに限り受け付ける。

7 受験手数料

8, 100円

支払方法：手数料納付システム（受験願書またはオンライン申請フォームの所定の欄に12桁の申込番号を記入すること。）

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/seizo/saisekishinsei.html>

8 合格発表

10月30日（金）以降に、産業技術課ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、あわせて福井県庁1階掲示板に掲示する。